

安全で楽しい海洋レジャーを願って！



(社)瀬戸内海小型船安全協会

せとかぜ

Seto Kaze

目次

- 挨拶 宇和島地区小型船安全協会の活動について
(宇和島地区小型船安全協会会長 宮守伸幸)…………… 2
- 特集(プレジャー海難の防止策)
かき養殖施設衝突事故発生状況 運輸安全委員会事務局広島事務所… 3・4
- 船長必携の安全講座(シリーズ7)
・津波警報の改善について・国土交通省 広島地方气象台…………… 5~8
- 第27回親子海洋教室開催について
香川県地区小型船安全協会 事務局…………… 9・10
- 地区だより(平成24年度各地区の活動、行事等の状況)…………… 11
- 海洋教室「海の子クラブ」を終えて
呉-竹原地区小型船安全協会 副会長 藤井 健…………… 12~14
- 安全情報アラカルト
・最新免許・失効講習日程案内…………… 15
- 事務局からのお知らせ…………… 16

発行所

(社)瀬戸内海小型船安全協会 〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目12-72
電話・FAX (082) 251-6664 e-mail info@seto-shoankyo.or.jp
ホームページ <http://www.seto-shoankyo.or.jp> 印刷 山部印刷株式会社

「霧海難ゼロ」
をめざして!

No.68

発行 2013年2月15日

宇和島地区小型船安全協会の活動について

宇和島地区小型船安全協会会長 宮守 伸幸

宇和島地区は、北は日本一細長い佐田岬半島、南は日振島などの島々や由良半島に囲まれており、沿岸部は変化に富み複雑な構造のリアス式海岸を利用した養殖漁業も盛んで、特に真珠やハマチ・マダイの養殖が、また磯釣りでも船釣りでもアングララーにとっては、全国有数のメッカでもある自然豊かな宇和海が活動の拠点です。

当地区はその宇和海一円をカバーするため、宇和島地区の名のもとに宇和島ブロック（23名）・八幡浜ブロック（21名）・愛南ブロック（10名）の3つの地区で宇和島地区小型船安全協会を構成し、総勢54名のメンバーで小型船の安全教育活動を展開しております。

主な活動内容といたしましては、各ブロックにおいて会員様を対象とした「小型船安全講習会」と題し、各エンジンメーカーの販売店様のご協力による、海上におけるトラブルに備える講習や、最新の海上法規について、保安部の方や養成協会の先生、海事代理士諸氏による勉強会を年1回開催。また、それぞれのブロックで特色を活かし、子供たちを招待したり、保安部指導のもと曳航訓練・人命救助訓練を含めた小型船安全航行啓蒙の「海上パレード」を年1回開催。その他当地区の海上安全指導員の皆様は、保安部の協力により安全パトロールによる訪船指導など、宇和海における海難防止活動を適宜行っております。

私自身は前任の故島原前会長様より2年前に当地区を任され、まだまだ頼りない地区会長であり、前会長様が残された先ほどの活動内容に沿って当地区会員皆様と保安部の皆様方のご協力を得ながらの活動しかできていませんが、その活動を継承しつつ、その活動が宇和海の海難防止の一助となっている、という気概を会員一人一人が持っていただくことが出来ればと思っています。



特集 (プレジャー海難の防止策)

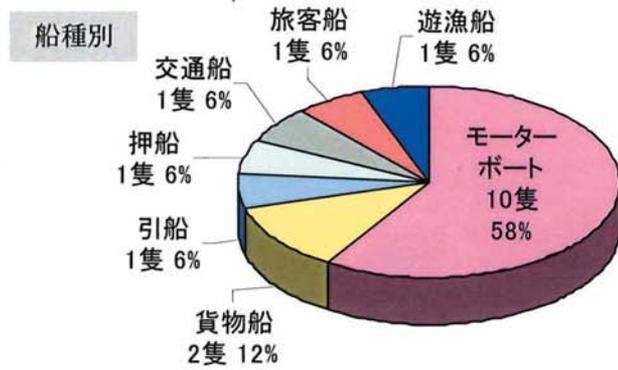
かき養殖施設衝突事故発生状況

運輸安全委員会事務局広島事務所

平成20年8月1日から平成22年9月30日までの調査対象事故のうち、広島湾でのかき養殖施設衝突事故は17件発生しています。

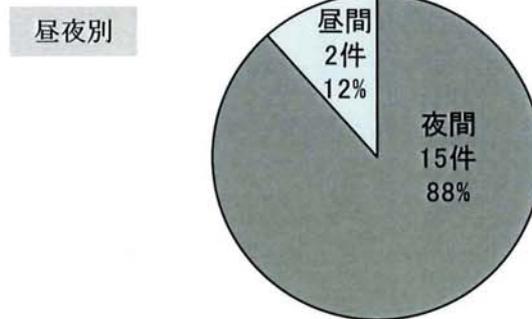
(1) 船種別発生状況

船種別にみると、モーターボートが10隻で約6割を占め、次いで貨物船2隻、引船、押船、交通船、旅客船、遊漁船が各1隻となっています。



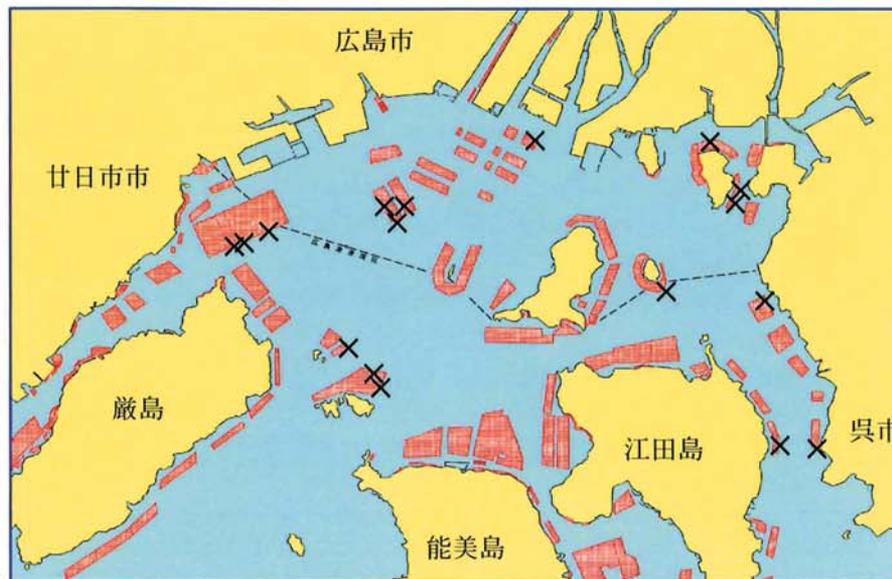
(2) 昼夜別の発生状況

事故発生時刻を昼夜別でみると、夜間が15件で約9割を占めています。



(3) 発生場所の状況

発生場所は、下図のとおりで、港奥や他港へ向かう通航帯の近くで発生しています。



(4) 原因

事故の原因は、「船位の確認が適切でなかった。」(6件)、「適切な見張りを行わなかった。」(6件)、「標識灯の灯火を見落とした、見間違えた。」(4件)などとなっています。

原因	件数
船位の確認が適切でなかった	6
適切な見張りを行わなかった	6
標識灯の灯火を見落とした、見間違えた	4
居眠り	1

○ 慎重な見張りと航海計器を活用しましょう。

かき養殖施設には、夜間、かき筏があることを示すため、区画の端に灯浮標が設置されています。この灯浮標は、4秒または3秒毎に黄色等の閃光を発光していますが、簡易な設備のため、陸上の明かりに紛れると、視認しにくくなります。そのため、目視による慎重な見張りは勿論ですが、その他にレーダー・GPSプロッタ等の航海計器を活用することで、安全なコースを航行することができます。



日中の灯浮標の見え方



夕方の灯浮標の見え方



夜間の灯浮標の見え方



レーダーに映ったかき養殖施設の状況

表示された
かき養殖施設

航海計器の活用は、出航前にレーダーの感度を調整したり、GPSプロッターに養殖施設等の位置を入力し、過去に記録した航跡に沿って航行するのも良いでしょう。ただ、潮汐によって養殖施設が海上を移動することを知っておき、日中に余裕を持ったコースを選定することも大切です。

○ 安全な速力で航行しましょう。

養殖施設が設置された海域では速力を落として航行することで、見張りに余裕ができ、夜間の灯火の見落としを防ぎ、急な事態にも対応できるでしょう。

また、速力を落として航行すべき海域を知るためにも、事前の養殖施設の設置状況に関する情報を入手することが大切です。

津波警報の改善について

広島地方気象台

1 はじめに

平成23年3月11日に発生した「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」による津波により、東北地方を中心に死者・行方不明者が約2万人にも及ぶ甚大な被害に見舞われました。

気象庁では、国の機関や大学、自治体及び放送局などの有識者と勉強会を実施し、現地での聞き取りを踏まえて、津波警報改善の方向性をまとめ、さらに情報の伝え方や発表のあり方等について検討会を開催し有識者からの提言を取りまとめました。

勉強会や検討会の結果を受けて、気象庁では津波警報の改善について検討した結果、平成25年3月7日から新しい形式での津波警報等の運用を開始します。

会員の皆様には、気象庁が発表する新しい津波警報等の情報や津波の知識について、正しく理解していただき、いざという時には身の安全や船舶の安全を図ってください。



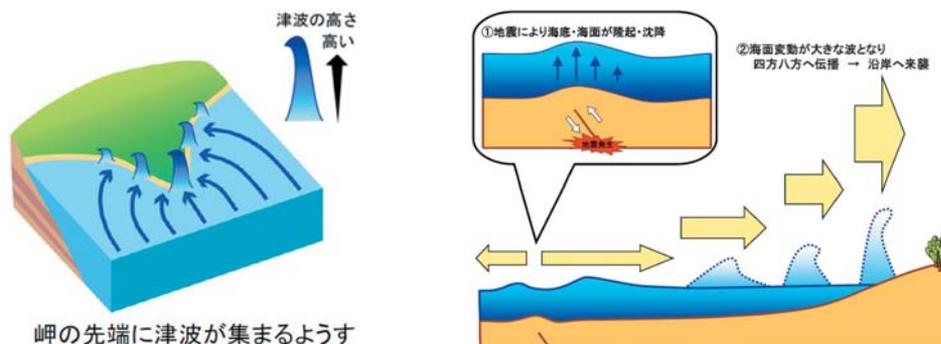
「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」による津波により、岸壁に乗り上げた漁船（福島県いわき市：気象庁職員撮影）

2 津波発生の仕組み

海底下で大きな地震が発生すると、海底地形が大きく隆起・沈降します。このとき、その上にある海水が大きく上下し、この変動が四方八方に広がっていきます。これが津波です。

津波の高さは海岸付近の地形によって大きく変化します。さらに、津波が陸地を駆け上がる（遡上する）こともあります。岬の先端やV字型の湾の奥などでは、波が集中するので、特に注意が必要です。また、津波は何回も押し寄せたり、複数の波が重なって著しく高い波となることもあります。このため、最初の波が一番大きいとは限らず、後で来襲する津波のほうが高くなることもあります。

なお、「津波の前には必ず潮が引く」という言い伝えがありますが、必ずしもそうではありません。地震を発生させた地下の断層の傾きや方向によっては、また、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく最初に大きな波が海岸に押し寄せる場合もあります。津波は引き波で始まるとは限らないのです。



3 津波の伝わる速さ

津波は、海が深いほど速く伝わる性質があり、沖合ではジェット機に匹敵する速さで伝わります。逆に、水深が浅くなるほど速度が遅くなるため、津波が陸地に近づくにつれ後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなります。

水深が浅いところで遅くなるといっても、オリンピックの短距離走選手なみの速さで陸上に押し寄せるので、普通の人々が走って逃げ切れるものではありません。津波から命を守るためには、津波が海岸にやってくるのを見てから避難を始めたのでは間に合いません。海岸付近で強い揺れやゆっくりとした長い揺れを感じたら、または、大津波警報や津波警報が発表されたら、実際に津波が見えなくても、速やかに高い所へ避難しましょう。

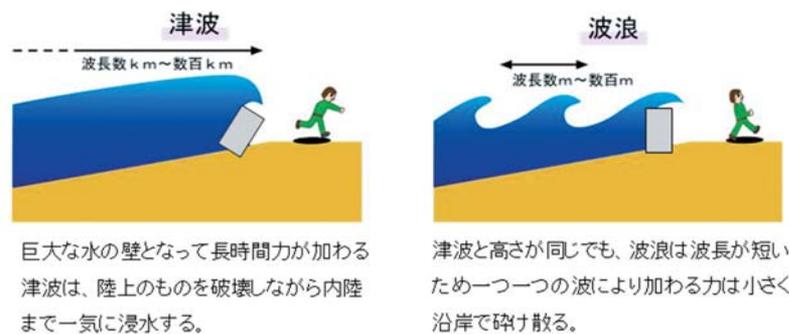


4 波浪と津波の違い

海域で吹いている風によって生じる波浪は海面付近の現象で、波長（波の山から山、または谷から谷の長さ）は数メートル～数百メートル程度です。一方、津波は、地震などにより海底地形が変形することで周辺の広い範囲にある海水全体が短時間に持ち上がったたり下がったりし、それにより発生した海面のもり上がり、または沈み込みによる波が周囲に広がって行く現象です。

津波の波長は数キロから数百キロメートルと非常に長く、これは海底から海面までのすべての海水が巨大な水の塊となって沿岸に押し寄せることを意味します。このため津波は勢いが衰えずに連続して押し寄せ、沿岸での津波の高さ以上の標高まで駆け上がります。しかも、浅い海岸付近に来ると波の高さが急激に高くなる特徴があります。

また、津波が引く場合も強い力で長時間にわたり引き続けるため、破壊した家屋などの漂流物を一気に海中に引き込みます。



5 津波警報・注意報

気象庁が発表する津波警報や津波情報の内容が、平成25年3月7日から変わります。

気象庁では、津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

マグニチュード8を大きく超えるような巨大地震では、正しい地震の規模をすぐには把握できない場合があるため、新しい津波警報や情報ではその海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。

これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。

このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

このように「巨大」、「高い」のキーワードを見たり、聞いたりした場合には、東日本大震災級の津波が発生した可能性がある非常事態と考えて、最大限の避難を行きましょう。



津波警報の発表
(巨大地震発生時のイメージ)

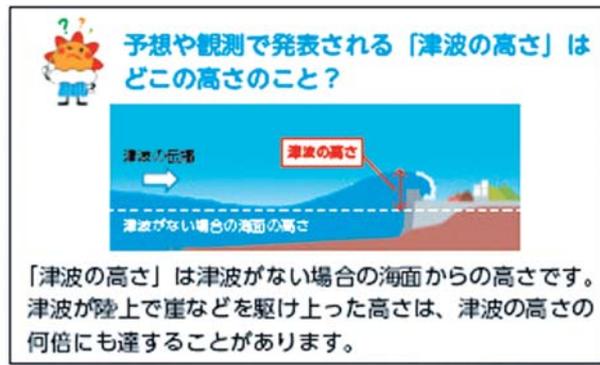
なお、3月7日からは、正確な地震の規模が分かった場合には、予想される津波の高さを、1 m、3 m、5 m、10 m、10 m 超の5段階で発表します。

これまで8段階で発表していた予想される津波の高さについては、津波被害との関係や、予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることを踏まえ、5段階に集約します。

また、津波警報等の発表時には、予想される津波の高さの区分の高い方の値を、予想される津波の高さとして発表します。

	予想される津波の高さ	
	高さの区分	発表する値
大津波警報	10 m ~	10 m 超
	5 m ~ 10 m	10 m
	3 m ~ 5 m	5 m
津波警報	1 m ~ 3 m	3 m
津波注意報	20 cm ~ 1 m	1 m

例：3mから5mの間の津波が予想されたら
「予想される津波の高さは5m」と発表します



6 津波観測に関する情報

津波警報の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します。

次のような場合には、津波の高さを「観測中」として発表します。

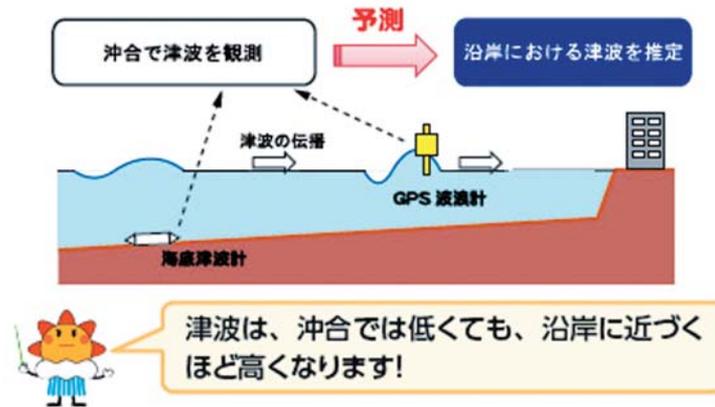
津波の高さを「観測中」と発表する場合

- 大津波警報を発表している沿岸で、観測された津波の高さが1m以下のとき
- 津波警報を発表している沿岸で、観測された津波の高さが20cm未満のとき

※同様に、沖合の観測情報においても基準を設け、それより小さい観測値は「観測中」と発表します。

また、沖合の観測データを監視して、得られた津波の観測データから沖合における津波の観測値と沿岸での推定値を発表します。

前回の予想よりも高い津波が推定されたときには、ただちに大津波警報や津波警報を更新します。



7 南海トラフの巨大地震

内閣府では、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」を踏まえ、現時点の最新の知見に基づき南海トラフで最大クラスの地震・津波が発生した場合の震度分布、津波高等を平成24年に公表しました。

これによると瀬戸内海で最も影響が大きくなる津波の高さは、海拔0メートルを基準にして、大潮の満潮時に広島県や岡山県では4メートル、山口県や香川県では5メートル、愛媛県では21メートルと想定されています。

また、地震による揺れについては、広島県、岡山県、山口県で最大震度6強が、香川県、愛媛県では最大震度7が想定されています。

ただし、この最大クラスの地震・津波は、次に必ず発生するというものではなく、その発生頻度は極めて低いとされています。

南海トラフの巨大地震

平成24年8月29日公表
中央防災会議「南海トラフの巨大地震モデル検討会」より

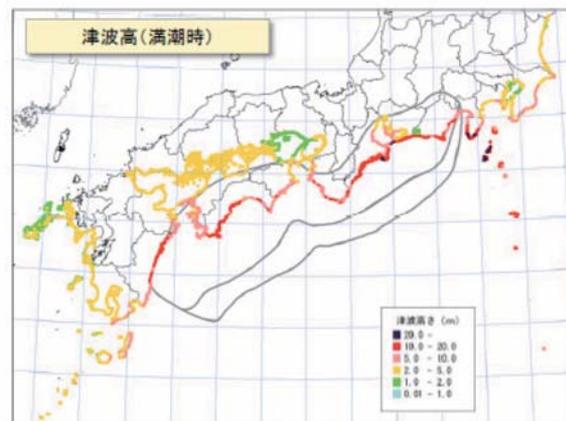


図 津波高（満潮時）
【ケース①「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定、堤防条件：津波が堤防等を越流すると破堤する】

8 最後に

瀬戸内海で地震が発生した場合にも津波が発生する可能性があります。この場合、ただちに沿岸に津波の来襲が考えられますので、津波警報等が間に合わない場合があります。このことから大きな揺れを感じたらすぐに避難することが大切です。

気象庁が発表する津波警報、津波注意報等の情報をラジオ、テレビ、無線などを通じて入手して、津波に対して適切な対応がとれるよう心がけてください。

(広島地方気象台防災業務課作成)

第27回

親子海洋教室開催について

香川県地区小型船安全協会事務局

香川県地区小型船安全協会(香川小安協)では、平成24年7月21日(土)、香川県三豊市仁尾町「仁尾サンビーチ」において、第27回親子海洋教室を開催しました。

当日のスケジュール

- ◇開会式 香川小安協 田村副会長挨拶
- ◇オリエンテーション
- ◇溺者救助法等(A班)、シーカヤック教室(B班)
- ◇昼食・ゲーム
- ◇溺者救助法等(B班)、シーカヤック教室(A班)
- ◇遊泳等自由時間

平成元年から、香川県を東讃、西讃、小豆島地区の三つのブロックに分け、「海で楽しく安全に遊ぶための知識・技能・マナー」を親子で楽しみながら体得してもらうことを目的に、ヨットやカヌー体験、心肺蘇生法等を各地区の小安協分会の協力を得て毎年輪番で実施しているもので、27回目となる今年は、大野原分会・仁尾分会の協力を得て、西讃地区で実施しました。



田村副会長挨拶

今回は、申し込み参加者49名(大人22名、中学生1名、小学生14名、幼児12名)、高松海上保安部職員、香川小安協副会長、大野

原分会会長始め会員、仁尾分会会員、シーカヤック体験インストラクターのメンバーで、シーカヤック体験と溺者救助法を行いました。

溺者救助法では、高松海上保安部職員の指導のもと、救命浮環の代わりに、ロープを結びつけたペットボトルを使って救助する方法や、鎖のようにみんなで手をつない



ペットボトル使用による救助法

で救助するヒューマンチェーンといった救助方法を体験しました。参加者からは、実際に自分で体験したのは初めてで、大変勉強になったという感想もいただきました。

シーカヤック体験では、インストラクターから、シーカヤックとスタンドアップボード（SD）の説明を受け、特にボードに立

ってオールで漕ぐスタンドアップボード（SD）は、初めての方がほとんどで、コツを掴むまでは、ボードに跨ったり、座ったりしながら悪戦苦闘しながら楽しんでいました。



シーカヤック体験



ヒューマンチェーンによる救助法

最後に、今回、香川小安協の主行事の一つである親子海洋教室を無事楽しく盛り上げていただいた、大野原分会、仁尾分会の皆様を始め、関係者の方々にあらためて感謝を申し上げますとともに、今後とも会員の皆様のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



スタンドアップボード

地区だより

平成24年度 各地区の活動、 行事等の状況

★ 広島地区

7月21日(土)、柳井文化福社会館で「安全講習会」を開催した。(参加者24名)



★ 岡山県東部地区

7月16日(月)、宇野港周辺海域で「合同パトロール」を実施した。(参加者15名)



★ 松山地区

7月29日(日)、松山港及び沖合海域で「合同海上安全パレード」を実施した。(参加者12名)



★ 山口県内海地区

9月20日(木)、光市室積周辺海域で「安全パトロール」を実施した。(参加者5名)



★ 広島県東部地区

9月2日(日)、尾道市東部海域で「安全運航訓練」を実施した。(参加者17名)



★ 岡山県西部地区

7月17日(火)、「全国海難防止強調運動出動式」等を倉敷市水島港で実施した。(参加者約15名)



★ 宇和島地区

8月26日(日)、御荘湾で「海上パレード」を実施した。(参加者7名)



海洋教室「海の子クラブ」を終えて

呉一竹原地区小型船安全協会 副会長
呉 ヨ ッ ト 連 盟 理 事 長 藤 井 健

1 はじめに

学習指導要領の小学校の「体育」や中学校・高等学校「保健体育」には、「水辺活動（すいへんかつどう）」という言葉があります。これは子供に自然の中での遊びなどの体験が不足している現状から、たくましく生きるための体力と豊かな人間性育成の課題解決の一つに、体育と自然体験活動の重要性が挙げられているためです。

この海洋教室は(財)瀬戸内海小型船安全協会を通して、平成24年度日本財団補助事業として実施したものです。教室の開催趣旨は「海を知り、海に親しみ、海を楽しみ、海で遊ぶ」とし、『海』を舞台にした様々な野外活動とヨット体験を通して、子供達に海事思想の理解を深めさせ、自主性、創造性、公正さ、独立心や思いやりの心を養うこととしています。

2 教室の概要

平成24年度海洋教室の概要は以下の通りです。

主 催：呉一竹原地区小型船安全協会、呉市教育委員会、呉ヨット連盟（協力：J S A F外洋西内海呉フリート）

後 援：呉海上保安部、海上保安大学校

参加者：21名（小学5年生8名、6年生10名、中学1年生2名、2年生1名）

指導者：小型船安全協会海上指導員、会員及び事務局、広島県セーリング連盟、呉ヨット連盟、夕凧会（呉宮原高等学校ヨット部OB会）、J S A F外洋西内海呉フリート、海上保安大学校ヨット部

3 活動報告

(1) 第1回 小型ヨットセーリング体験（旧市民ヨットスクール）7月21日（土）

場 所：海上保安大学校

参加者：16名、指導者：10人+海上保安大学校ヨット部24名

開講式後、パソコンや画像を使って、海上保安大学校ヨット部部員による「海の常識とヨットの帆走原理」に関する学習会を行った。その後スナイプクラスと470クラスのディングーヨット4艇をヨット部員の指導で艀装し、救命具を着用して部員と一緒に出艇して操縦・セーリング体験を行った。参加者の殆どはセーリングを楽しんだが、なかには船酔いをした子供もいてエアコンの効いた研修室で休養させたところ、午後には再度乗艇できた。風は午前は微風、午後は順風でセーリング中は海保大学のレスキュー2艇が常時看視してくれ、安心してセーリングを楽しむことができた。

(2) 第2回 バーベキューとイカダ作り 8月26日（日）

場 所：狩留賀海浜公園

参加者：18名、指導者：11人

午前は2グループで夫々の班旗を作り、バーベキューをしながら親睦を深めた。小安協海上指導員の平岡さんが天応沖でタコツボで捕った数匹のタコを差し入れてくれたので、

子供たちは大興奮だった。生きたタコを塩でもむのも初めて、本当の生の刺身で食べるのも初めて、バーベキューの網で焼いても食べ、残りのタコは保護者や指導員にもお裾分けできた。

午後はA、Bの2グループで2台の筏を作ったが、材料は広島ならではのカキいかだ用の竹とバイク用チューブを使った。子供たちは15mもの長さの太い竹を2.5mの長さにノコギリで切り、ロープで井桁に組み、下にチューブをくくり付け何とか2台のイカダを完成した。自分で直径15センチもの大きな竹をノコギリで切るとは初体験の様子であった。



その後、救命具を着けて自分たちで作った2台の筏に班旗を掲げて分乗して漕ぎ出すと、ロープワークの悪い部分はロープが解けて筏が半壊したが、かえってそれが面白かったようである。海水浴をしながらのイカダ乗りだったので、安全確保のため海水浴場をお願いし、特別に監視員を付けて頂いた。

(3) 第3回 シーカヤック操艇体験 9月9日(日)

場 所：呉市蒲刈B & G海洋センター

参加者：20名、指導者：3名（他にB & G海洋センターのシーカヤック指導者5名）

呉市蒲刈町の県民の浜にあるB & G海洋センターでシーカヤックの操艇を体験した。一人乗りカヤックを艇庫からヤードに出した後、一人一艇のシーカヤックを割り当て、パドルの表裏を確認し、パドルの持つ位置や持ち方、前進、後進のパドリングの仕方を習った。

いよいよ海上でのシーカヤック体験。なかなか真直ぐに進めないで同じところをぐるぐる回ってしまう子、思い通りにスイスイ走る子、上手にバックする子、途中で転覆してしまう子といろいろだった。慣れたころ北側にある恋が浜まで漕いで行って浜に上陸。



その後南に回って、真っ白い砂浜に上陸して貝拾いや海水浴を楽しんだ。

上陸後は艇内の砂落としと水洗い、救命具の塩抜きを自分たちの手で行い、最後はシャワー代わりに水道ホースで体を洗って大喜びだった。呉市教育委員会が共同主催になっているお陰で、日程の確保や、カヤック使用料の減免など多くの便宜を図って頂いた。なお、感想文を見るとこのシーカヤック体験が参加者には一番好評であった。

(4) 第4回 OPヨットセーリング体験 10月7日(日)

場 所：阿賀マリーナ

参加者：17名、指導者：14名、広島県セーリング連盟連指導員7名

当初は9月30日実施予定であったが、台風の影響で強風波浪警報が予想されたので前日に1週間の順延を決定して10月7日に実施した。

広島県セーリング連盟から指導者3名、OPヨット選手4名と救助艇1艇（小安協登録パトロール艇「あびI」）の応援を得て実施し、地元の小安協登録パトロール艇「シーガルⅢ」も出艇し、子供の安全確保について万全を期した。

子供用OPヨット9艇を呉市教育委員会の艇庫からトラックで運び、子供たちが艀装した後マリナー内の海面でセーリング体験を行った。午前中は広島OP選手と一緒に乗って練習したが、午後からは自分ひとりで自由に帆走して楽しんでいた。2個のマークブイを周回したり、栈橋横からスタートして競争したり、子供たちはOPヨットのセーリングに随分慣れて楽しんでいた。

(5) 第5回 大型ヨット体験航海 10月14日(日)

場 所：阿賀マリナー

参加者：17名（子供10名、保護者7名）

J S A F外洋西内海呉フリースのメンバーがクルーザー5艇（美佳、順風、フローラ、卑弥呼、ミズキ）を出艇してくれた。子供達はクルーザーヨットの機走、帆走、舵取りや艇内設備を見学して大型ヨットセーリングを体験した。阿賀マリナーを出港し、7～8km沖にある情島を回るコースをセーリングした。艇内のギャレイで作った温かい飲み物をごちそうして頂いたり、沖縄までのクルージング体験の話を知ったり、随分楽しかった様子である。OPヨットセーリング体験が台風のために1週間延期となり、1週間後が大型ヨット体験航海となったことや秋祭りが重なったこと等で参加者がやや少なく、定員に余裕があったので保護者や家族7名も乗艇させて頂いた。

4. おわりに

この海洋教室は呉ヨット連盟の主催で、呉海上保安部、海上保安大学校及び呉市教育委員会の後援を得て、平成14年度から始めた年単位実施の「海とヨット」の子供クラブが母体となっている。平成14年、15年、16年度の3年間の予算は、呉ヨット連盟の持出しや呉体育協会の育成事業としての若干の補助及び1回の活動につき一人500円の参加費で賄っていた。

4年目の平成17年度から庭田雄二呉一竹原地区小型船安全協会会長・呉ヨット連盟会長のご尽力で呉一竹原小安協、呉市教育委員会及び呉ヨット連盟との共同主催となり、日本財団の補助事業となったため安定的、継続的に予算が付くことになった。

また、平成14年の「海とヨット」クラブ発足当初から、後援の海上保安大学校から指導員としてヨット部員のサポートと研修室、ヨット、救助艇などの施設設備での援助を受けており、この教室が継続している大きな原動力になっている。人材面では呉宮原高等学校ヨット部OB会である「夕風会」の力は大変力強いものであり、J S A F西内海呉フリースには大型ヨットの提供に力を貸して頂き、また小安協事務局を務めて頂いた呉海上保安部のご助力に負うところが大きい。この3年間はOPヨットと大型ヨットセーリングで阿賀マリナーの使用を許され、呉市港湾振興課、港湾整備課の皆様には大変お世話になっている。

最後に、この種のイベントの継続は人材と予算の確保がポイントであり、上記のようにこの両面で多くの機関、組織、個人のお世話になっており、この紙面を借りて心からお礼を申し上げます。

安全情報アラカルト

◎ 免許更新・失効講習日程案内

キャプテンのみなさん！ 海技免状の有効期限、更新手続は大丈夫ですか？

更新・失効講習… 1～3月分 講習日

1 一般社団法人広島海技学院

(申し込み・問い合わせ先：広島市南区元宇品町41 ☎082-255-8705)

[定期講習日] …夜間講習、出張講習もあります

講習場所	講習科目	講習日	講習時間
広島本部 宇品教室	更新<小型>	毎週水曜・日曜日、毎月第2土曜日	10:00～・13:00～
		毎月 第1・3月曜日	10:00～
		毎月 第4金曜日	18:30～
	失効(小型)	毎月 第1・3月曜日	10:00～
毎月 第2土曜日、第4日曜日		10:00～・13:00～	
岡山事務所 倉敷教室	更新・失効 <小型>	毎月 第2日曜日	13:00～
		毎月 第4土曜日	18:30～
		毎月 第1・3・5金曜日	18:30～

2 一般財団法人尾道海技学院

(申し込み・問い合わせ先：尾道市栗原東二丁目18-43 ☎0848-37-8111)

[定期講習日] …夜間講習、広島・福山地区等講習もあります

講習場所	講習科目	講習日(講習時間)	備考
尾道本校	更新講習	2月1日(18:00～)、 2日(14:00～)、16日(14:00～)	第1・第3土曜日
		3月1日(18:00～)、 2日(14:00～)、16日(14:00～)	
	失効講習	2月2日(14:00～)、18日(09:00～)★	★印:会場は本校
		3月2日(14:00～)、18日(09:00～)★	

講習場所	講習科目	講習日(講習時間)	備考
岡山・ 玉野・ 倉敷・ 児島・ 笠岡 等	更新講習	2月 岡山9日・16日・18日・23日(13:00～)、倉敷12日(14:00～)、 児島21日(18:00～)、笠岡26日(14:00～)、 日生28日(18:00～)	時間変更 確認
		3月 岡山9日・16日・18日・23日(13:00～)、玉野5日(14:00～)、 倉敷25日(19:00～)、玉島26日(18:00～)、 水島21日(19:00～)、笠岡28日(19:00～)、 津山12日(14:00～)、牛窓14日(18:00～)、 高梁20日(14:00～)、岡山港31日(10:00～)	
	失効講習	2月 岡山16日・18日(13:00～)	時間変更 確認
		3月 岡山16日・18日(13:00～)	

◎広島港及付近カキいかだ情報図について

第六管区海上保安本部では、ホームページにおいてプレジャーボート等のカキいかだへの乗揚げ事故を防止するために、広島港や宮島周辺などのカキいかだの設置区域と過去3年間の乗揚げ事故等発生場所を記載した「広島及付近カキいかだ情報図」を掲載しています。

最新の情報については、下記URLからご確認のうえ参考としてください。

【URL】 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/1_kokai/kakiikada/index.html

事務局からのお知らせ

平成24年度 第2回理事会及び第1回臨時総会の開催 ～平成25年度助成金申請及び公益法人移行等～

平成24年9月27日(木)、広島市南区宇品公民館において、「平成24年度 第2回理事会」「臨時総会」が開催されました。会議では「平成24年度助成金申請に関する件」、「被表彰者の選考に関する件」、「公益法人認定に係る定款の変更」等が上程され承認、議決されました。

また、理事会の前に「公益法人認定移行のための検討会議」が開催され、新法人移行、協会の活性化及び連絡事項について、各地区役員が意見交換と今後の方策について検討を行った。



地区小安協事務局変更のご紹介

呉－竹原地区小型船安全協会

旧：〒737-0029 呉市宝町9-25 呉海上保安部気付け

☎(0823)22-0999

新：〒737-0012 呉市警固屋9丁目6-3 呉マリン有限会社内

☎(0823)28-1344

※各地区の事務局にありましては、今後とも宜しくお願いいたします。

入会手続！

郵便、電話、e-mail等(社)瀬戸内海小型船安全協会、又は下記各地区小安協へご連絡下さい。各地区小型船安全協会の概要は、(社)瀬戸内海小型船安全協会ホームページの「各地区のご紹介」(<http://www.seto-shoankyoku.or.jp/01annai/chiku.htm>)に掲載しています。

・(社)瀬戸内海小型船安全協会

〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-12-72

☎(082)251-6664

・山口県内海地区小型船安全協会

〒746-0022 周南市野村2-8-3 立野雄二方

☎(0834)63-0638

・広島地区小型船安全協会

〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-12-72

☎(082)251-6664

・呉－竹原地区小型船安全協会

〒737-0012 呉市警固屋9丁目6-3 呉マリン有限会社内

☎(0823)28-1344

・広島県東部地区小型船安全協会

〒723-8686 三原市円一町2-5-1 興生総合病院気付

☎(0848)63-5500

・岡山県西部地区小型船安全協会

〒712-8043 倉敷市広江2-6-32 千田博通事務所内

☎(086)455-1919

・岡山県東部地区小型船安全協会

〒702-8011 岡山市南区郡2 マリーナ岡山内

☎(086)267-3015

・香川県地区小型船安全協会

〒760-0064 高松市朝日新町1-30 高松海上保安部気付

☎(087)813-3561

・愛媛県東部地区小型船安全協会

〒794-0013 今治市片原1-2 今治海上保安部気付

☎(0898)23-5515

・松山地区小型船安全協会

〒791-8058 松山市海岸通り2426 松山海上保安部気付

☎(089)951-0553

・宇和島地区小型船安全協会

〒798-0003 宇和島市住吉町3-1-3 宇和島海上保安部気付

☎(0895)22-1933

この情報誌は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。